

第3章 子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方

1 基本理念

子どもは社会の希望であり、未来の社会を創る力です。そして、家庭は、子どもがその後の人生を歩んでいく上での生きる力や人格形成の基礎を築く出発点であり、原点です。

すべての子どもたちの健やかな育ちを保障し、子育て支援や人口減少対策を推進していくことは、子どもや保護者が幸せを感じる社会の実現につながることはもとより、将来の社会の担い手育成の基礎をなす重要な投資であり、社会や地域全体の目標であり、共通の課題です。

その実現のため、家庭、地域、社会が全体で「酒田っ子」を育み、子育て中の家庭に寄り添い支えることにより、保護者が子育てに喜びや生きがいを感じられるまち、すべての子どもが大切にされ健やかに成長できるまち、産み育てやすいまちの実現を目指します。

2 基本的視点

(1) 子どもの幸せを実現する視点

子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮することが必要であり、保護者と子どもがともに過ごす時間を充実できるような取組を進めます。

(2) 未来の社会の担い手育成の視点

子どもは未来の社会の担い手となるという認識の下に、豊かな人間性と社会性を兼ね備えた人に成長できるよう、幼児期から質の高い教育・保育を受けられる環境を整備するとともに、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取組を進めます。

(3) すべての子どもと家庭への支援の視点

子育てと仕事の両立支援のみならず、広くすべての子どもと家庭への支援という観点から取り組みます。

(4) 保護者に寄り添う視点

保護者の子育てを社会が肩代わりするのではなく、寄り添い支えることにより、子育てに対して不安感や負担感、孤独感ではなく、喜びや生きがいを感じられるよう、子どもとともに親としての育ちも支えるための取組を進めます。

(5) 社会全体による支援の視点

事業者や地域社会を含めた社会全体で、様々な担い手の協働の下に対策を進めていきます。

(6) 仕事と生活の調和の実現の視点

長時間労働など働き方の見直しや、育児休業、短時間勤務等の取得など、仕事と生活の調和の実現に向けて、社会全体で連携して進めていきます。

(7) 地域特性の視点

市全体の現状と、市内の地域特性によるニーズの相違に配慮した取組を進めていきます。

(8) 支援する側の人材育成の視点

子育てを支援する側の質を確保しより向上させていくとともに、将来的に継続した支援体制を確保するために、支援者の円滑な世代交代が図られるような取組を進めます。

3 計画の目標と体系

